

東ソー分析センター 行動計画

従業員が仕事と子育てが両立できる働きやすい環境づくりを進め、従業員が能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年(令和7年)9月1日～2030年(令和12年)8月31日までの5年間

2. 内容

目標1 : 年次有給休暇取得率の平均75%以上を継続する。

<対策>

- ① '25年 9月～ 部署長を通じて本行動計画を全社員に周知
- ② '25年10月～ 年次有給休暇取得の状況の推移を部署毎に調査し、把握
- ③ '26年10月～ 年次有給休暇取得の少ない部署につき改善施策の検討・協議
- ④ '27年 1月～ ③の改善施策の実行
- ⑤ '27年10月～ 改善施策の実効性を検証し、効果薄の場合は施策見直し
- ⑥ '28年 4月～ 上記④⑤の繰り返し

目標2 : 男性の育児休業等（産後パパ育休含む）の取得率100%を継続する。

<対策>

- ① '25年 9月～ 部署長を通じて本行動計画を全社員に周知
- ② '25年10月～ 育児休業等取得可能者の把握と取得状況の把握
- ③ '26年 3月～ 部署長を通じた全社員への妊娠・出産・育児予定の定期把握
- ④ '26年 4月～ 育児休業等取得推進の部署長への再周知
- ⑤ '26年10月～ 育児休業等取得状況の把握、未取得者には部署長を通じ取得要請
- ⑥ '27年 1月～ 上記③～⑤の繰り返し

以上